

## 青森県漁業士会創立10周年記念行事

平成11年1月22日、青森市アラスカ会館において青森県漁業士会創立10周年記念行事が開催されました。

記念式典は、木村青森県知事をはじめ町村長、関係団体を来賓にお迎えし、約120名が出席する中、盛大に執り行われました。

山口会長が「21世紀の豊かな本県漁業をつくるため、我々漁業士も、より良い後継者をつくり、会員一同地域漁業の発展のため、積極的に活動しよう。」

**青森県漁業士会創立10周年記念式典**と挨拶し、次いで木村知事より「現場のリーダーとして、本県漁業の発展と後継者育成に貢献してきた皆さん方に感謝すると共に、創立10周年を契機として、ますますご活躍されることを期待しま

**これからの漁業士に望むこと** 県漁政課長 長谷川義彦



本県における漁業士の第1期生(21名)が誕生したのは、昭和61年度ですので、今年で12年目を迎えますが、現在、青年漁業士79名、指導漁業士57名で合わせて136名の漁業士の方が日夜、本県水産業の発展のため、それぞれの地域においてご尽力をいたしております。深く感謝を申し上げます。

我が国の漁業環境は近年大きく変わりつつあり、漁業士が誕生した昭和61年当時の漁業生産量は約1,200トン台でしたが、各国水域からの撤退をはじめ、イワシ、サバ、スケトウダラ等多種性魚の減少により、平成元年には、これまで長年続いていた漁獲量世界一の座を中国に奪われ、平成3年には、1,000トンの大台を割り込み、さらに平成9年では約740万トンとなっております。

また、漁業秩序も、平成8年に海の憲法といわれる国連海洋法条約が発効となり、更に平成9年には漁獲の上限を定めた漁獲可能量制度(TAC)がスタートし、スルメイカ等7魚種がTAC対象魚種となり、これらの魚種の資源管理が行われているところであります。

このように、今後外国水域での漁獲増大は見込めない中で、我が国の漁業生産量の増大を発展させていくためには、国土の10倍以上あるといわれる排他的経済水域をいかに効率的に利用を図っていくかが大きな課題であります。特に、これに対処していくためには、栽培漁業、資源管理型漁業の推進による資源の増大をはじめ漁場環境の保全さらには魚価の向上等を積極的に進めていく必要がありますが、こうした施策を実効あるものとするには中核的漁業者であり、かつ地域漁業のリーダーである皆さん方からの地域のさまざまな情報の提供をいただきながら進めていくことが非常に重要であると認識している所であります。

豊かな海を次世代に引き渡すために地域の漁業指導者としてこれまで以上に県と一体となって、漁村の活性化を図るための大きな力となることを期待しております。

す。」との激励の言葉を戴きました。

最後に、工藤喜代作氏(平内町漁協)、扇谷吉未氏(大畠町漁協)、川端昭治氏(尻劳漁協)、速水金一氏(八戸鮫浦漁協)の4名に、長年の功績を称え、感謝状を贈呈し閉式しました。



## 漁業士会創立10周年記念式典



引き続き、「魅力ある漁業を目指して」をテーマに意見交換会が開催され、①漁協組合員の資格取得について(1世帯1組合員制)②ヒラメの漁獲制限について③水産物価格の維持・安定に向けた取り組みについて④あなたの考える漁業士とは?の4議題について漁業者、漁協、行政の立場で様々な意見が交わされました。

その後、茨城県漁業士会から木村会長、今橋漁業士、事務局の安川経営普及室長をお招きして、漁業士交流会が開催されました。漁業士活動の概略説明に次いで、結婚を機に漁業者に転職し現在組合長を務める今橋漁業士に「開かれた漁業について」と題して、新規就業者受け入れへの取り組みや、慣例を廃止し組合の利益を考慮した企業的組合運営につき講演していただきました。

これを契機として、会員一同、各地域の漁業発展に少しでも寄与できるよう活動に励みたいと思います。今後とも、よろしくご支援をお願いいたします。



## 農業士との交流会

平成11年2月2~3日三沢市古牧温泉において、農業士会主催で、平成10年度青森県漁業士・農業士交流会が開催され、漁業士会からは、三八支部を中心に17名が参加しました。

第4回目となる今回の検討課題は、「各地域で実施している各種イベントについて」とし、お互いの実施しているイベントの中に、農産物、水産物(加工品を含め)の販売を取り組んでいかないかとの観点から、意見が交わされました。そのなかで、



水産物の販売については、衛生面での基準が厳しいことから簡単にはいかないものの、今後も交流を深めながら問題点を解決し、共同販売の実現を目指すことになりました。

# よくわかる漁業講座

## 遊漁対策に向けた県内の遊漁船業者の啓発について

青森県漁業管理課

全国的に漁業と遊漁とのトラブルが増加していますが、本県においても、資源管理の会議や海面利用協議会等で話題になっているのが遊漁の扱いです。

漁業者から、次のような意見がありました。

○漁業者は、生活の糧として資源管理型漁業に取り組んでいるが、一般的な遊漁者は小さい魚を釣っている。

○一般的な遊漁者の船が港や漁業者の施設に不法に係留され、航行や操業の障害になっている。

○遊漁者によるゴミの投棄が行われている。

このようなことから、漁業と遊漁との共通認識の醸成と調和的利用を図ることが重要となっており、そのため、遊漁者が釣り船として利用している遊漁船業者の啓発が必要となっています。

本県で遊漁船業を営んでいるのは殆どが漁業者であることから、遊漁船業者を通じて実際に一般的な遊漁者がどんな魚をどの程度釣獲しているのかを把握し、また、遊漁船業者からの呼びかけにより、資源管理やゴミの投棄の防止、海難事故防止等の普及啓発を行うことができます。

このため、漁業管理課では現在、遊漁船業の届け出をしている漁協全部に遊漁船部会を設置してもらうよう要請しており、3月15日には、部会に一堂に集まって頂き『遊漁船業者の資源管理等啓発会議』の開催を予定しています。

今後、これらの会議等を通じて、漁業と遊漁とのトラブルの防止を図り、漁業者側からの視点に立った海面のルールづくりやマナー等の取り決めを促していきたいと考えています。

## 海外研修報告

漁業士会むつ支部会の相馬善意指導漁業士（岩屋漁協）と佐々木力青年漁業士（むつ市漁協）は県が実施している漁業後継者海外派遣研修事業に参加し、平成10年9月7日～15日の期間カナダ最東部（ノヴァ・スコシア、ニューブランズウィック、プリンス・エドワード・アイランド州）の水産事情について視察研修してきました。視察内容について、お二人のコメントを紹介します。

・カナダの人たちはとても親しみやすく、皆さん伸び伸び仕事をしている姿が印象的でした。漁業者の意見が連邦政府に反映されており、研究者は漁業者の協力に

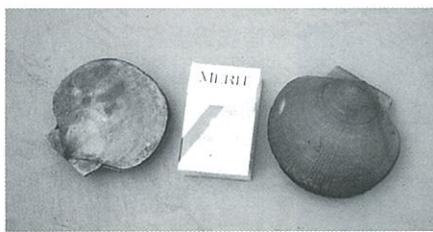


底曳漁業者との交流

よって資源管理政策を実施しているとのことでした。また、底曳漁船の形がとてもユニークで、北欧ヴァイキングの植民歴史の跡を感じました。特に底曳網の目の構造については印象が深く、日本の菱目に対し角目で曳網のとき目が張らないため小型魚が逃げていく構造になっており資源管理できることでした。

（相馬氏）

・私自身、ホタテ養殖を行っているのでカナダのホタテ養殖について、とても興味がありました。日本に比べるとホタテ養殖の歴史はまだ浅く、一部の人達によっ



出荷サイズ間近の養殖ホタテ（ディグビー）



## 魚介類の販売について

水産業専門技術員

早川 豊

我々の活動の一環として、各種イベント・産業祭・市日等での生鮮魚介類の販売は、新鮮で安いとの評判で、地域の皆さんから好評を得ています。

しかし、近年、夏季を中心として、魚介類による腸炎ビブリオ菌を始めとする食中毒が多発するようになり、臨時的な魚介類販売は益々困難になってきています。

諸行事の魚介類販売について青森保健所に聞いてみましたが、原則として販売はできないとのことでした。ただし、イベントとして実施したアスパムや産業会館での魚介類販売には、仮設の流しと冷蔵庫を備えつけた上、期間限定で許可したとの話もありました。

諸行事での魚介類販売は今後とも活動の主要要素であり、保健所の指導を十分に聞いて、継続できる体制づくりをしてゆきましょう。

て手がけられている様子でした。干満の差が最大16mと大きいため、潮流が速くパールネットや丸かごは使用できず、鉄枠の養殖施設を用いていました。また、ホタテは貝柱だけを食用扱いしており、外套膜や生殖巣がゴミ扱いされて海に投棄されているのに驚きました。3年目の貝柱のみをアメリカの高級レストラン向けに販売しているとのことでした。天然ホタテについては、スキヤロップドラッグと呼ばれる6m幅の桁網で漁獲され、年間約3万6千トン程度水揚げされているようでした。

（佐々木氏）



ヤーマスのトロール漁船

# 支部とぴっくあ

## 東青支部

指導漁業士 船橋 正彦（平内町漁協）

私は漁業士として認定され10年目を過ぎようとしていますが、漁業士として何をどの様にするべきか認識の薄い限りであり、県漁業士会また東青支部会等の活動はして居るもの個人的に活動して居るとは言えないのではと思っています。

そこで、私の活動を少し書いてみます。4年前でしたか県漁業士会と農業士会との交流会が板柳町でおこなわれ、初めて参加しました。そこで漁業士、農業士各2名が発表され、地元の板柳町の久米田さんの発表を聞きこの人はすごい人だと感動しましたのも自分で作ったりんごは全て宅配で販売するのことでした。交流会後に懇親会があり、私も自分のほたてを宅配しているが、数に限りがあることを彼に話した所、板柳に来て販売してくれと言われ、その後4年間お世話になっています。まず2月の「雪祭り」5月8日「まめこばち感謝祭」そして11月「とれたて市」と年3回行きます。貝焼試食と活貝販売をして妻と2人ではとても対応しきれなくなり、2回目・3回目には仲間に声をかけ、今では4夫婦で活動しています。4年目にして板柳町にむつ湾のほたてが定着していましたことを実感しました。

昨年の「雪祭り」に秋田県比内町から久米田さんの友達が来ており、その中にいた比内町役場産業課の阿部さんから、来年うちの比内祭りのとりの市に来て下さいと声がかかり、今年行ってきました。比内の人口1万5千人に対し祭りの人出は、2日間で4万5千人のことでした。ともかく、人、人、人で試食用のホタテも2日間とも2時間で食べつくし、比内は素晴らしい町だと思っています。徳島県からも海産物をもって来ていた仲間達がいました。車で15時間だったそうです。これからも、いろんな所でホタテのPR活動をしていきたいと思っています。



## 三八支部

三八管内ではホッキガイの価格が漁期のはじめから低迷したことから、消費拡大のための取り組みが行われています。百石漁協所属の漁業士らが十和田、下田等の周辺地域でのキャンペーンに参加しています。また、2月上旬に行われた百石町文化協会主催の講習会では多数の参加者を集め、中川原指導漁業士らがホッキガイの調理法についてPRしました。

階上漁協では11月に上平青年漁業士が潜水して採取したアイナメ卵が、現在3cm程度の稚魚にまで成長しています。また、アイナメ稚魚放流の際に行われた水産教室では、中川原指導漁業士らが子供たちを船に乗せて体験放流を行い、子供たちに海のすばらしさをPRしました。



アイナメ○印内

## むつ支部

指導漁業士 濱田 照男（大畠町漁協）

私は、現在、むつ支部会の理事を務めさせていただき、漁業士会活動の一翼を担わせて貰っておりますが、県下に4つある支部のうちでは、最も積極的に活動している支部であると自負しております。常日頃から多くの仲間とともに、楽しく仕事をさせていただいているという実感があり、充実感を持っています。

私の住む二枚橋地区には漁業研究会がありますが、若い後継者が比較的多く、海岸清掃や港内清掃奉仕活動や町のイベント・行事にも積極的に参加するとともに、学校行事として行われる“地引き網体験学習”についても、積極的に指導してきたつもりですし、今後も漁業後継者の育成を図って行く必要があることから、これを継続していきたいと考えております。また、来年度においては、他地区の小学校からも「水産教室」を是非、開催して欲しいとの依頼がきておりますので、これにも積極的に応じ、取り組みをして行きたいと考えております。更に、今年度、大畠町から青年漁業士1名を輩出することができましたが、これからも数多く、後継青年漁業士の育成をもていきたいと考えておりますので、関係者皆様の一層のご指導と、ご協力ををお願いいたします。



## 日本海支部

指導漁業士 中村 利男（大間越漁協）

私達の大間越漁業協同組合は、秋田県境の岩崎村大間越にあります。研究会では昭和58年からアワビの中間育成・放流に取り組んでいます。平成9年から放流用種苗の大型化を図るために水産増殖センターの指導を受けて餌料海藻（ヒロメ、ツルアラメ）の養殖を試みました。また、研究会の活動資金を得るために、養殖貝を販売することを念頭において山形県飛島で行われている一口アワビの養殖状況の視察や、餌料海藻の有効利用を図るために青森市水産指導センターで現場研修を行って、本格的に塩蔵ワカメに挑戦しました。

大間越まで来られた方はそう多くないと思いますが、機会があれば是非出かけ下さい。



ヒロメの収穫



一口アワビの研修  
(山形県飛島)

# 新規会員

## 紹介

### 指導漁業士

木村 慶造

(百石町漁協)

この度漁業士講座に参加し、我々漁業者は、これから漁業に対して考え方を新たにし、資源管理を第一に邁進しなければと思う。

柾谷 淳一

(尻屋漁協)

漁業の振興と後継者の育成に努めてまいりたいと思っていますので宜しくお願いします。

若木 良秋

(青森市漁協)

私は野内地区で帆立養殖を基盤に生活をしております。

特に活貝に力を入れ大型貝又歩留りの良い製品に日々努力を重ねています。

### 青年漁業士

杉本 洋一

(大畠町漁協)

これから地域の漁業のあり方や後継者問題をいろいろな人や漁業士の仲間・先輩方と話し合っていきたい。

伊勢田啓二

(白糠漁協)

今後微力ながら、青年漁業士として、諸先輩の方々の御指導をいただきながら頑張っていきたいと思います。

川端 昭也

(尻労漁協)

地域のリーダーとしてみんなに頼られるような青年漁業士になっていきたいと思ってます。

山縣 勝彦

(野辺地町漁協)

ホタテラバ調査は、任せてください。みんなにも教えたいと思います。パイプ役として頑張りたいと思います。

大宮 明夫

(蓬田村漁協)

これからは漁業士として、地域形成者意識をもちながら活動して行きたいと思います。

今 郁行

(赤石水産漁協)

勉強不足ですが、みなさんよろしく。

指導漁業士へ  
移行しました。



中村 利男  
(大間越漁協)



澤田 裕正  
(青森市漁協)



相馬 善意  
(岩屋漁協)



二本柳邦博  
(関根浜漁協)

## 編集後記

遅くなりましたが、今年度中に第2号を発行することが出来ました。掲載したい内容が盛りだくさんで、字が小さくなってしましました。ごめんなさい。

次号からは、各地区から編集委員を選出し、「浜の言いたいこと、聞きたいこと」がすぐ紙面に掲載されるように、発行回数も増やしていきたいと考えています。

「浜風」がより身近な情報誌となるかどうかは、あなた次第

です。編集委員への立候補及び紙面に余るほどの記事をお待ちしています。

連絡先：むつ支部 0175-22-8626  
三八支部 0178-27-5858  
東青支部 0177-74-0772  
日本海支部 0173-72-4300

## 支部トピックス その2

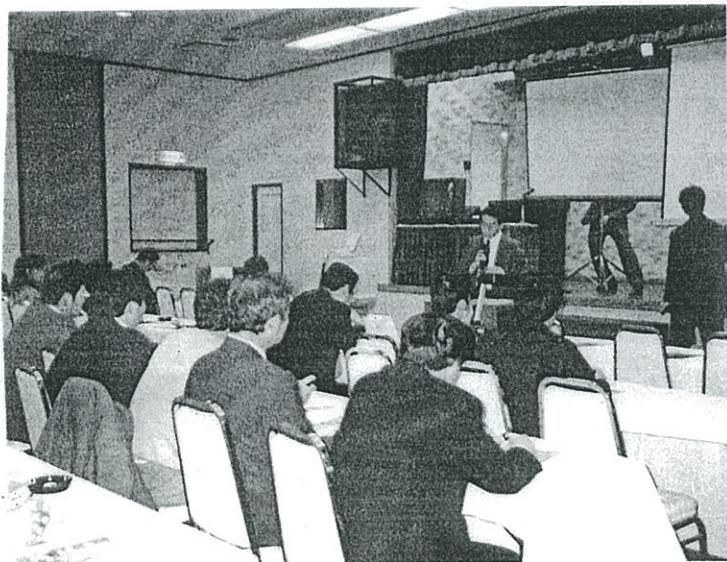
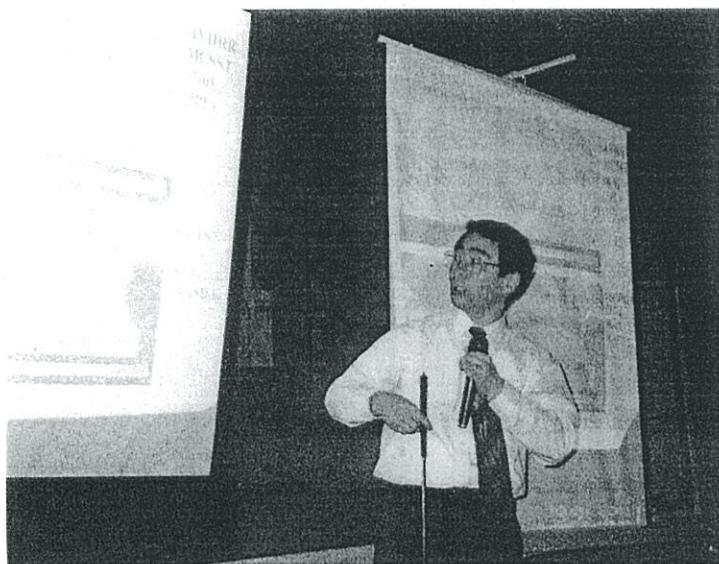
### むつ支部

2月17日（水）むつ市ニューグリーンホテルにおいて、平成11年第1回研修会が開催されました。研修会の講師には、むつ市閔根浜、海洋科学技術センターむつ事業所浅沼研究主査を向かえ「海洋気象、エルニーニョ現象、海水温の変動等」について講演していただきました。

この研修会には、むつ下北地区の各市町村の水産担当職員や各漁業協同組合長、漁協婦人部他、多数の関係者と漁業士の計75名が参加しました。

講演では、地球的な規模で変化する海洋現象の説明があり、これらの海況の変化が直接漁業に影響を与えることなどから受講者から積極的に意見交換がおこなわれ、有意義な研修会となりました。

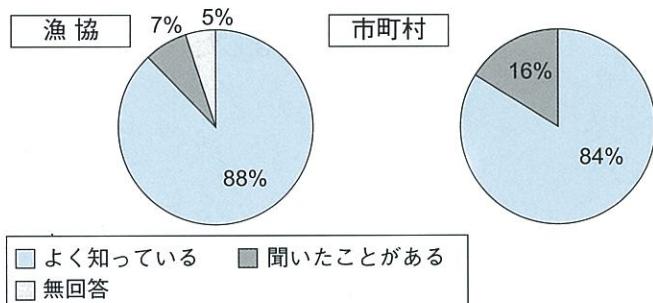
また、その後に開催された平成10年度むつ支部会定期総会では、提出議案が総て承認されました。主な変更点は、会員の年会費が1000円増加したこと（県本部への負担増に伴う。）また、会則を一部改正し、関係市町村と関係漁業協同組合は、賛助会員に、及び会員の表彰規定を設定しました。



# 漁業士に関するアンケート調査結果

県内沿海漁協及び沿岸市町村に対し、1月中旬に標記調査への協力を依頼したところ、7.6割の回答を頂戴しました。ありがとうございました。

## Q 1 指導漁業士、青年漁業士を知っていますか。



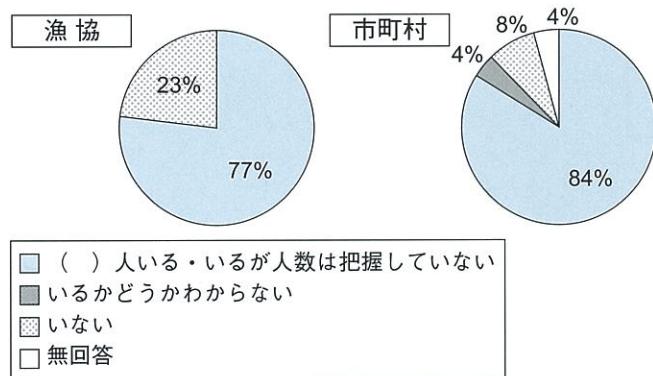
・漁協においては88%、市町村では84%で、漁業士という存在が周知されており、予想以上でした。

(青年漁業士)

県が行う青年漁業士講座を履修し、5年以上の漁業従事経験を有し、今後とも漁業に従事し、地域の中核的漁業者となることが見込まれる満40歳未満の青年漁業者(指導漁業士)

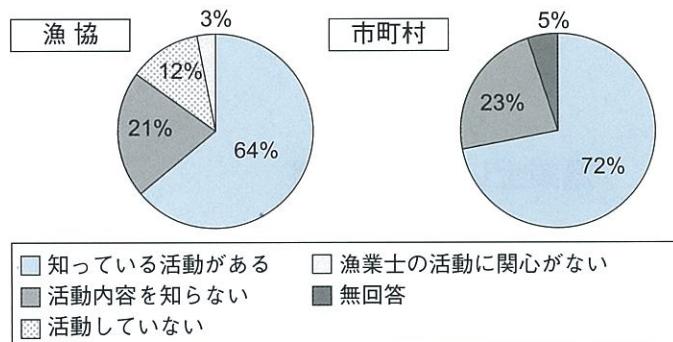
漁業技術、経営管理能力等に優れ、自立経営漁業者として活躍しており、また、漁村青少年の育成指導に対し理解と熱意を持って積極的に参加している漁業者

## Q 2 漁協（市町村）に漁業士はいますか。



・市町村においては、「いるかどうかわからない」との回答が4%あり、意外にもむつ地区で漁業士の存在を知らない所があるとの結果でした。

## Q 3 漁協（市町村）にいる漁業士はどのような活動をしていますか。

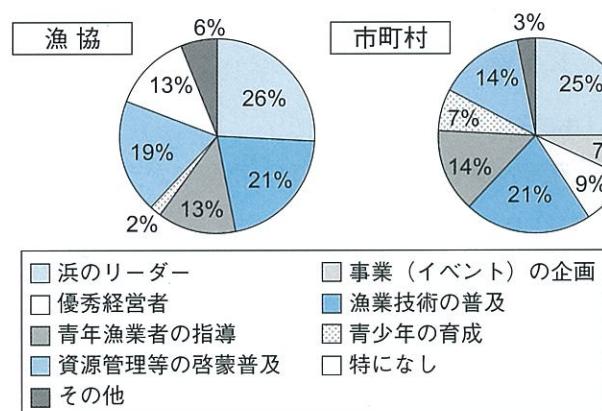


・漁協、市町村ともに研究会活動、イベントや研修会の開催、水産教室の講師等の活動が知られていきました。

・漁協においては、「活動していない」との回答が12%（日本海地区では25%）を占めるという残念な結果でした。

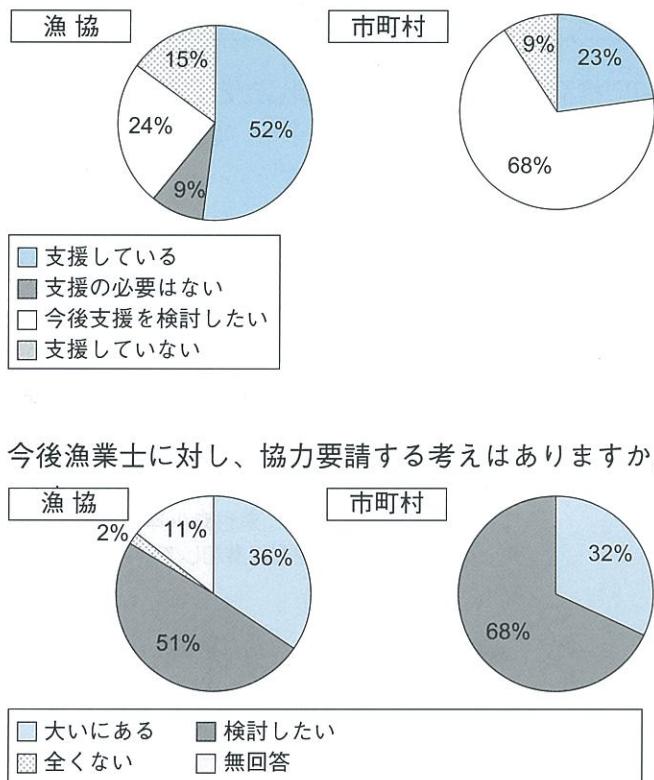
・また、漁業士の名称は知っていても、その活動が知られていない現状が明らかになりました。

## Q 4 漁協（市町村）にいる漁業士はどのような役割を果たしていますか。



・漁協、市町村とも「浜のリーダー」「漁業技術の普及」「青年漁業者の指導」「資源管理等の啓蒙普及」に関して貢献しているとの回答が多く、その他として、「全般的な指導的役割」「地元研究会の中核」等が挙げられていました。

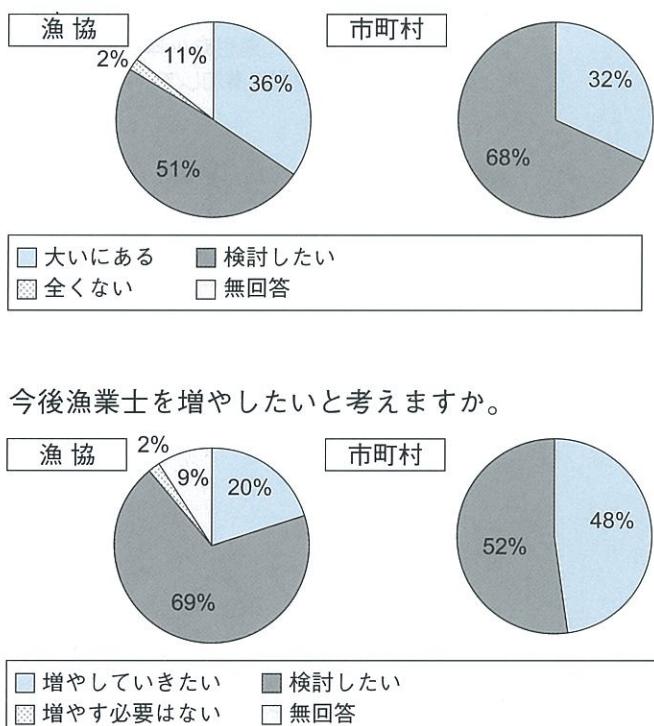
### Q 5 漁業士に対し、何か支援していますか。



・回答の70～90%に漁業士会に対する支援の可能性があり、周りの好意的もしくは期待を寄せる気持ちの多さに驚きました。

・具体的な支援方法として、漁業士活動補助、旅費等の援助、各種費用助成、助成金の交付、会議等に参加、在任中の出張を公務出張扱いとする等が挙げられていました。

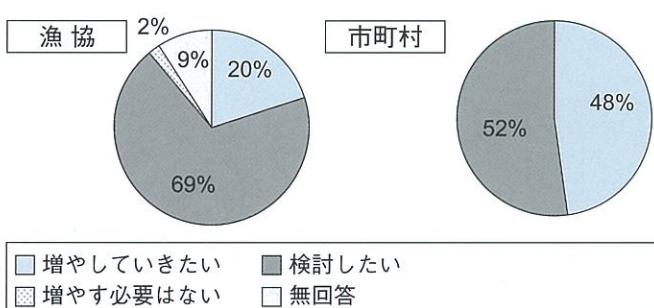
### Q 6 今後漁業士に対し、協力要請する考えはありますか。



・市町村において、漁協に対し協力要請することがほとんどなので、漁業士個人に協力要請する機会は少ないと回答が寄せられていました。

・また、町の各種委員会の委員に漁業士がなっている例もありました。

### Q 7 今後漁業士を増やしたいと考えますか。



・漁協においては、三八地区の1割強が「増やす必要がない」としているのに対し、日本海地区では4割強が「増やしていくたい」との回答でした。

・市町村においては、むつ地区と日本海地区で6割が「増やしていくたい」との回答でした。

## 漁業士に対する意見

### [漁協]

- ・活動内容や地区における役割がよくわからない。
- ・一般組合員にその存在を知られていない。

### [市町村]

- ・漁業士活動が不透明。活動がマンネリ化している。
- ・漁業士の自覚が足りない。
- ・活動している人がいる反面、一切活動していない人もいる。

## 漁業士に対する要望

### [漁協]

- ・漁業生活活動と密接な活動をして欲しい。
- ・研修等は、魚市場の休場日に開催して欲しい。
- ・漁協に対して、参加した会合の報告、資料提供をして欲しい。
- ・地元漁業者に漁業士が得た知識や情報をもっと積極的に伝達、啓発して欲しい。

### [市町村]

- ・市町村毎の組織をつくり、市町村が支援し易くして欲しい。
- ・会員数を増やすだけでなく、活動する人だけのスリムな組織化を図って欲しい。
- ・漁家経営の模範となれるよう、学習の機会を増やして欲しい。